

## 戦力作りの場としての業務研修

法律事務所職員 土井 寛憲

初めて法律事務所に勤務する人にとって、法律事務所の業務は判らないことばかりである。業界独自の短縮用語をはじめ、各種手続き書類の準備など、勤続15年を超える現在となっては当たり前のことも、就職したての私にとっては難問であった。

### ◇◇◇ 法律事務所での受付業務

15年半前に現在の事務所に就職した時、最初は受付業務から始まった。就職したての私にとって受付業務は相当に緊張するものであった。何しろ「とうべん」「ちみん」等の業界独自の短縮用語がさっぱり判らなかったからだ。漢字を聞けばある程度の推測はつくものの、何本もの電話が同時にかかってくる環境では、電話の相手に漢字を聞いている余裕もない。何を指すのか、どんな漢字を書くのか判らないままに聞き取るだけ聞き取って、弁護士に伝達するためのメモに書き残すのである。

その際、適当な当て字を使う訳にもいかず、いちいち先輩事務職員に聞いていたものだ。忙しそうに働いている先輩事務職員に聞くのは気が引けたが、聞くは一時の恥なので、どんどん聞いた。幸いにして私の所属する事務所は数多くの先輩事務職員がいたので、聞く人には比較的困らなかった。

### ◇◇◇ 裁判所回り業務に移って

就職して1年ほど経過した後、私は裁判所回り業務を担当することになった。業務内容は主に裁判所への提出書類を準備し提出するというものである。事務所が裁判所に近い場所にあるので、郵送中心ではなく持参中心の仕事であった。単に必要部数をコピーして提出するだけのものから、訴状等各種申立書類の準備・提出など一定の知識が必要にな

るものまで、様々な書類を抱えて裁判所近辺をいそいそと歩き回っていた。

これらの業務をこなしていく上で、当時必ず参加するようにしていた、事務職員が独自に行なっている業務研修で学んだ内容は、非常に役に立った。もし職場に先輩がいなくて、かつ、こうした業務研修などへの参加の機会もなかったら、当時の私が業務を遂行していく上で、相当な支障があったことだろう。

### ◇◇◇ 研修制度は業界全体にとって有意義

現在、東京弁護士会では、基礎講座、中級講座と事務職員のスキルに合わせた研修制度が行なわれている。15年前にはなかった制度である。他の弁護士会でも業務研修は行なわれている。「仕事ができるようになりたい」という事務職員の意欲に応える制度があることは、その事務職員にとって有意義というだけでなく、その事務職員が所属する事務所にとってもメリットとなる。さらに言えば、司法制度の一翼を担っている法律事務所業界全体にとってプラスになると思われる。

司法容量の拡大が指向され始めて久しい昨今、それを実現するためには、業界全体の業務容量の拡大が必要となる。意欲ある事務職員を養成し戦力としていくことは、そうした方向性とも合致すると思われるからだ。そうした観点で、研修制度の一層の充実を願っている。